

マイナンバーカードの申請、受取、電子証明書の発行・更新手続きなどの専用窓口を開設しています。専用窓口は予約制になりますので、手続きを希望する人は、注意事項をご確認のうえ、住民人権課までお問い合わせください。

●**予約受付窓口** 住民人権課 ☎32-1104

●**予約受付時間** 平日(月曜日～金曜日) 8時30分～17時15分

●**専用窓口開設時間** 平日(月曜日～金曜日) 8時30分～17時15分(受付は17時まで)  
休日(第2・第4日曜日)8時30分～12時  
※システムのメンテナンス等で日時が変更になる場合があります。  
町のホームページをご確認ください。

#### 【注意事項】

- ・必ずご本人が窓口にお越しください。
- ・手続きの際に、暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

今月の休日窓口は、**3月14日(日)と3月28日(日)**です

次回の窓口開設日は、4月11日(日)を予定しております。

☎住民人権課 ☎32-1104

## マイナンバーカードの保険証利用について

2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

利用するためには、事前にマイナンバーカードを取得し、マイナポータルでの申し込みが必要です。(お手元の保険証はこれまでどおり利用できます。マイナンバーカードによる受診手続きに必要な機器が導入されていない医療機関・薬局では、これまでどおり保険証が必要です)

※必要な機器を導入した医療機関・薬局の一覧は厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで掲載予定です。

#### ◇マイナンバーカードを保険証として利用するメリット◇

1. 健康保険証としてずっと使える
2. 医療保険の資格確認がスピーディーに
3. 手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが不要に
4. 健康管理や医療の質が向上
5. 医療保険の事務コストの削減
6. マイナンバーカードで医療費控除も便利に

☎住民人権課 ☎32-1104